

意見招請に関する意見への回答書

(業務名称) 2026年度-2030年度 関西センター施設管理・運営業務

(公告/公示日 : 2025年11月6日) について、本件意見招請に関する意見と回答は以下のとおりです。

【意見書回答】

通番	該当頁	該当項目	意見	回答
1	一	契約全般	契約期間中に社会情勢の急変など、予期せぬ事態が発生した場合の、受託金額や価格条件等の交渉可否について。	別紙5：契約書（案）第17条（天災その他の不可抗力の扱い）に基づき、当該事態が発生した場合は、書面にて契約相手方に通知の上、事実確認を行い、必要な措置につき協議することとします。
2	業務仕様書 57ページ	清掃業務：業務効率化に係る提案	特殊清掃などスポット的な作業を含めた提案の可否について。	別紙1「業務仕様書（案）」の別紙3-1「一般清掃業務および客室整備業務、特別清掃業務」P57に記載のとおり、「業務効率化に係る提案（清掃方法、清掃頻度等）」に含まれるものとして、当該特殊清掃の提案は可能です。実施の際には、具体的な方法等につき、委託者との協議により決定します。
3	業務仕様書 11ページ・22 ページ	建物等総合管理会社員が受託する防火管理業務の一部について	防火管理業務の一部の内容について（別表1 防火管理業務の委託状況表の公開）。	別紙1「業務仕様書（案）」の別紙1-2「関西センター消防計画」のうち、付属資料の添付はいずれも省略していますが、別表1「防火管理業務の委託状況表」は所管の神戸市所定様式の内容に沿い作成しています。本件受託者に対しては常駐方式により防火管理業務の一部を委託する想定です。
4	意見招請実施 要領	6. 入札の実施手順及びスケ ジュール（予定）	開札・落札者予定者等の決定が2026年3月中旬となっており、業務開始までに人材確保が困難であり、次回(5年後)のスケジュールを全体に半年程度前倒しにしていただきたい。	次回についてはご意見を踏まえて検討します。また、今回の入札に関しても、可能な限り早期の契約時期を検討します。
5	別紙1 業務仕様書 (案)P. 119	別紙-6-3 2024年度定期設備点検業務年間 計画 10【建築基準法】	年間回数1の防火設備定期検査は対象設備がないということでしょうか。	関西センターは主要用途が事務所他のため、現状、神戸市の防火設備定期検査・報告の対象外となっています。
6	別紙1 業務仕様書 (案)P. 131	食堂運営業務 実施要領1. (3) 価格設定	「価格設定は2025年度のものであり、今後変更される可能性がある。」とは、価格が下がることもあるのでしょうか。また、受託者から価格を上げる見直しの要望はできるのでしょうか。	当該価格設定は下がることもあり得ますが、この5年間は変更されておりません。また、研修員への支給額は他JICAセンター含めて一律の設定となっていますので、受託者からの見直し要望に基づいて変更（増額）することは想定していませんが、要望して頂くこと自体は可能です。